平成18年度 第5回(平成18年11月28日)図書館運営協議会会議要旨

1. 出席者

運営協議会委員(7名)

三輪会長・矢口委員・宮内委員・武田委員・神﨑委員・提坂委員・戸谷委員図書館側委員(4名)

小栁中央図書館長・関根奉仕係長・坂井視聴覚主査・池田戸山図書館長 図書館事務局

佐藤管理係長・濵田企画調整主査・東主任主事

- 2. 場所 中央図書館 4 階大会議室
- 3. 開会

【会長】

ただいまより平成18年度第5回運営協議会を開催いたします。

本日は松田委員、小野委員、小滝委員より欠席の連絡を頂いています。

本日の議題は報告事項が1件、協議事項が1件です。

最初にワーキンググループの報告をいたします。

皆様には図書館運営協議会専門部会の概要を配布しております。

専門部会は図書館の管理運営の多様化について、通常の運営協議会だけでは 議論できない部分があるということで設置されたものです。専門部会(ワーキ ンググループ)のメンバーは矢口委員、武田委員、神崎委員、提坂委員、私の5 名です。

最初の9月26日の第1回専門部会は、事務局より23区図書館窓口業務委託の状況、全国の業務委託、指定管理者導入状況、ABC(活動基準原価計算)分析について説明がありました。

- ○千代田区は一部民間委託だったが、全て指定管理者制度導入となる予定である。
- ○中野区は23区で唯一NPO法人への委託を行っている。
- ○委託を導入していない区は荒川、江戸川、中央、新宿区の4区である。
- ○関西方面では大阪府立図書館が最初に業務委託を導入している。
- ○広島市、北九州市では現在は指定管理者制度を導入している。
- ○23 区図書館の開館時間について、10 時開館は新宿区と世田谷区だけである。

中央・四谷図書館では現在 10 時間開館しているが、午前 9 時開館にすると 11 時間、さらに午後 9 時まで開館すると 12 時間開館になる。2 交代制の導入が必要になる。区全体で 200 人職員削減計画もあり常勤職員を増やすことはできない。

○財政状況は好転しているが一般会計の財政規模 1,100 億円に変更はない。図書館の予算も変わっていない状況で新しいサービスを考えなければならない。

事務局よりこのような説明を受け、専門部会委員から次のような意見がありました。

- ○業務委託、指定管理者制度の導入も将来的には必要だと思うが、財政難という理由ではなく、区民サービス向上の観点から検討してほしい。
- ○区民の意見をよく聞いて進めてほしい。
- ○図書館運営にもボランティア等区民の力を積極的に活用してほしい。
- ○管理形態に係らず良いサービスを提供してほしい。

第1回専門部会については以上です。

続いて、第2回専門部会として10月25日に中野区立中央図書館の視察を行い、中野区立中央図書館職員より業務委託について説明を受け、質疑応答を行いました。この2回の専門部会とは別に、10月13日には専門部会委員の勉強会として、武田委員、提坂委員、松田委員が品川区立品川図書館を視察しています。

まず専門部会委員の感想からお願いしたいと思います。

【運協委員】

10月13日に品川区立品川図書館へ、私、武田委員、松田委員、濱田企画調整主査の4名で行きました。

品川図書館の担当の方1人が対応してくれました。以前行ったときは改装前で古かったのですが、現在は品川の名士が集まってつくった六行会のビルの中に図書館が入っていて、ガラス張りでおしゃれな印象でした。

担当の方に聞くと、委託は順調に行っているとのことです。民間委託で良いことばかりで、利用者からの苦情も特にないということでした。品川区も業者選定に当たっては、提案書を提出させて、その中から委託する業者を選んでいるということです。品川区はまだ委託を開始したばかりだということでしたの

で、他区の状況も見たかったので、中野区立中央図書館でまた別の角度から話を聞くことができて良かったです。

【運協委員】

品川区立品川図書館を見学したのですが、経緯としては、平成15年度に検討を開始し、16年度から4館で窓口業務について1年契約で委託を開始しました。指名競争入札を行い4館に3社が入りました。

17年度からは全館の窓口業務委託を開始しましたが、委託料が安くても問題のある業者では困るので、簡易プロポーザル方式により業者を決定しました。

品川区では開館日は2グループに別けて休館日が重ならないようにしています。委託業務については、基幹業務は職員が担当し、非基幹業務を委託しています。委託を開始して職員数は120名から74名となりました。受託業者の職員は品川図書館で34名、地区館では15~6名です。

2年ごとに委託業者を見直し、簡易プロポーザル方式で業者を決定したいと のことでした。

【運協委員】

中野区立中央図書館視察のときに委託のデメリットについて質問しましたが、 財政面も含めてどうなったのかを知りたいです。その上で委託に関して議論し ていきたいと思います。

【運協委員】

品川区立図書館では以前から工業、特許に関する資料を揃えてほしいという 区民の声があったので、資料の充実と共にレファレンス機能にビジネス面も含めて対応するようにしました。

そういう点では品川区立図書館の評価は上がりました。品川区は成功したと 言えると思いますが、新宿区の図書館の政策とマッチするかどうかについては 別のものさしが必要になります。

中野区のデメリットについて、現場感覚を失うというのは本音だと思いますが、これは中野区だけではなく社会構造全体の問題です。従来の感覚は通用しないので、今、図書館職員として、専門職としてこれから何をしていくのか根底から問われていると思います。

良いサービスとはなにか、戦略を描くべきです。満遍なくやるのではなく、 特化すべきです。

【運協委員】

中野区立中央図書館で気になったことがあります。

5年ほど、視聴覚資料を購入していないと言われまして、利用者として寂し く思います。

中野区の話を聞くと、まず経費削減があります。3500人の職員を200 0人にするという頭があって、それで事業を進めているように感じました。

品川区では図書館の利用者を増やそうという運動もしていますが、中野は利用者が減っています。中野区は割り切ってやっている感じがしました。

品川区は学区をなくしたり小中一貫教育を取り入れたり、教育改革で先端を 行っているように感じました。

変えていく場合には、新宿区の図書館が委託になるかならないかというよりも、信念として何をもつかを考えることが先にあるべきではないかと思います。

【会長】

業務委託について、中野区は確かに財政が破綻寸前までいっていたことは分かるのですが、本当に区民サービスを考えてのことなのかと思います。そこに 品川区と出発点の違いがあるようです。

基本方針をしっかり立てることが大事ということが、視察から学んだことです。

【図書館委員】

中野区の場合はNPO法人を委託先に選んでおり、ある意味では中野区も先進的な役割を担っていると言えるのではないかと思います。私どもは経費削減というよりは、図書館の基本的な計画を作成する際に、どういうサービスが必要なのかを考えます。現在は職員を増やすことはできません。ひとつには区民の皆さんとの協働があります。

中野区の話を聞いて腑に落ちた点があります。レファレンスサービスは職員が担当しています。通常のカウンターを委託する中でレファレンスカウンターのあり方は示唆するものがあったと思います。

【会長】

それでは、協議事項に入ります。

事務局から新宿区立図書館の基本方針総論(案)について説明願います。

【事務局】

先週の金曜日に委員の方に発送させていただきました。ちょうど2ヶ月前、9 月26日に図書館基本方針総論ということで皆様にご提示させていただきました。 今までは、図書館がどういった方向に進んでいくのかよく見えないところがあるということでしたので、図書館側からの積極的な姿勢を表現させていただきました。今回は特に皆様が議論し易いように箇条書きにして、編集し直しました。

前回と異なるところを申し上げますと、前回は3つの柱(I. 社会の変質とともに変わる図書館、II. 図書館サービスの方向性、III. これからの図書館)でしたが、今回はI. 基本方針策定の背景と目的、II. 新宿区立図書館の課題、III. 図書館サービスの方向性、IV. これからの新宿図書館の核の4点といたしました。

前回の基本方針総論(案)については、案内のサインが分かりにくい、ITサービスの充実をしてほしい、自習室を設けてほしい、区の他の施設で本の返却ができるようにしてほしい、託児室を設けてほしい、地域資料を活用して歴史探訪を行ってほしい、社会教育と連携して学習の手助けをしてほしい等のご意見をいただきました。

また、他区、他県でも通用する文章であって、地域が抱えている課題をどう解決していくのかという部分が見えてこない。図書館の核(目標)3の交流事業を展開すると、個人の問題解決にはなるが地域課題の解決に結びつくのか疑問がある。個人だけでなく区民共通の課題解決に役立つものがあってもいいというご指摘もいただきました。

あくまでも理念的なものをこれからどう定義していくかということを総論で 提示し、細かい点については各論で展開したいと思います。新宿らしさについ ては表現できなかったので、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

I - 1 「社会の変化とともに変わる図書館」の内容については前回と変わっていません。

今までの図書館は読書支援を中心に行ってきましたけれども、今後は読書支援に加えてプラスアルファとして、施設面はもとより機能面の充実を図り、地域に役立つ情報センターを目指していきます。

現在は、ビジネス支援図書館や生活上の問題を解決する課題解決型図書館等 が誕生しております。新宿区でも今年10月から、中央図書館と角筈図書館でビ ジネス支援相談会を開催しております。

参加と協働による身近な図書館サービスにも重点を置きます。区民とどういった協働ができるかということも考えていきたいと思っております。

基本方針の目的ですが、現在、新宿区では平成20年度を目途に「新宿区基本構想」の見直しを行うとともに、新しい「新宿区基本計画」「新宿区実施計画」を策定する予定です。

この図書館運営協議会は現在第5回目ですが、年間計画は6回ですのであと1回開催予定です。来年3月くらいに中間で整理した骨子案を提示したいと思っております。

以上のことから、新宿区立図書館基本方針を策定する目的は、17年3月の図書館運営協議会からの14項目の提言及び「区民会議」の提言を受けて、今後の区立図書館のあり方・方向性を整理し、計画的な図書館サービスの充実を図ることです。

次に、Ⅱ 新宿区立図書館の課題についてです。第1に図書資料の所蔵状況 については、所蔵スペースが不足していることから、蔵書の分野別バランスを 考慮した選書が必要です。

第2に図書ネットワークについては、区立小中学校図書館との情報システムを構築し、学校図書館とのネットワーク化を図ります。区立公共図書館との連携だけでなく、より高度で専門的な情報を提供できる大学図書館や専門図書館との連携による図書館ネットワークを構築し、資料や情報の相互利用等の協力活動を積極的に行い、利用者への情報提供に努めます。

第3に、図書館サービスについてです。乳幼児やその保護者向けサービスの 充実をはじめ、読書離れが問題となっている青少年向けサービスの拡充、高齢 者や障害者に対するよりきめ細かい新しいサービスの提供など、利用者層に応 じたサービス方法を確立します。

また、外国人居住者が多いという新宿区の特徴を踏まえ、外国人居住者や就労者を対象とした新たなサービスの提供について検討する必要があります。

さらに、多様化する区民の生活や学習ニーズに対応した情報を提供するだけでなく、就労に必要な情報の提供、ビジネス関連情報の提供など専門ニーズに応じたサービスの提供に取り組みます。

第4に、図書館サービスを提供する基盤整備についてですが、生涯学習を支援する学習教養支援型の図書館としてだけでなく、情報化の進展に応じた情報拠点、生活や就労上の問題や課題を解決するための課題解決型の図書館、地域の特性や個性に応じた資料を備える地域密着型の図書館、さらには乳幼児や青少年の利用を促す読書環境など、区民の豊かな生活をささえる図書館サービス提供のために、図書館整備は重要な課題となっています。

情報センター化を目指すためには、利用者自身が検索可能なパソコンの設置 や資料一元化のためのICタグの導入などIT環境の整備を早急に行う必要が あります。 建設以来30余年が経過した中央図書館の整備や、老朽化が進んでいる地域館の設備を見直していく必要があります。

第5に、管理運営の多様化についてです。「公」の概念に変化が見られ、NPOなど「公」を担う新たな主体が成長し、システムにも転換の兆しが見えてきていますので、今後は、区民や地域との協働・連携をより深めていきます。区民が主体であることを常に念頭において、図書館サービスを拡充するところは拡充し、効率化すべきところは効率化するという業務活動内容の見直しが必要であり、業務委託などの仕組みも検討していく必要があります。

以上、課題を5点挙げさせていただきました。

なお、Ⅲ. 図書館サービスの方向性と、IV. これからの新宿図書館の核については、前回の内容とほとんど同じです。

議論のほどよろしくお願いいたします。

【会長】

今の説明にもありましたし、また運協委員の発言にもありましたが、新宿区らしい図書館について、さらに盛り込んでいく必要があると思いました。それ以外についてでも結構ですが、できれば新宿区らしい図書館のあり方についてご発言願えればと思います。

【運協委員】

I-1の「社会の変化とともに変わる図書館」には、社会環境の変化、利用者ニーズが多様化する中で広く区民等の意見を踏まえ・・とありますが、意見を汲み上げる場というのは、図書館運営協議会と区民会議以外では何を考えていますか。

【事務局】

一つにはパブリックコメント制度を考えています。もう一つは区政モニターの活用です。もう一点、直接の意見ではありませんが、図書館の実態調査を実施したいと思っています。

この3点を中心に区民の意見を汲み上げたいと考えています。

【会長】

運協委員としては、区民の意見の汲み上げ方を基本方針総論に記したほうが がいいということでしょうか。

【運協委員】

運協や区民会議以外に、今後区民の意見を聞く予定があるのかどうかを尋ね たかったということです。

【図書館委員】

区民会議は行政が出したものに対して区民から意見を聞くという以前のやり 方と異なり、逆に区民会議から行政に提言をいただいております。提言は図書 館の基本方針に生かしていきたいと考えております。

【運協委員】

総論(案) II - 4に「建設以来30余年が経過した中央図書館の整備や、老朽化が進んでいる地域館の設備を見直していく必要があります」とありますが、この件については区民会議でも議論され、建て替えについても意見が出されています。

私としても、中央図書館はかなりの年数が経っているので、建て替えを前提 に検討してほしいと思います。また、地域館の再配置も含めた検討をお願いし ます。

【図書館委員】

建て替えには経費がかかるので、今の時点ではお答えするのが難しいのですが、中央図書館の機能をいかに効率よく効果的に行うかについて、施設面の充実、中央図書館の耐震補強工事を踏まえて、新たな中央図書館像ができるかどうか、基本方針に取り組むことができるか考えなければなりません。

施設の老朽化が進んでいるので、建て替えについては基本方針に取り入れる かどうかは別として、念頭においてやっていきたいと考えています。

【会長】

他の委員はどうでしょうか。

【運協委員】

図書館の情報センター化はしなければならないことです。

中野区のレファレンスカウンター充実は情報センター化のためにも必要だと 思いました。

新宿区ではICタグ導入についてはどうですか。

【図書館委員】

I Cタグ導入には費用がかかりますが、不明本の削減、カウンターの効率化に I Cタグは効果的なので研究は進めていきたいと思います。

【運協委員】

I Cタグ導入でプライバシー面についても解決できる部分もあります。経費がかかっても早めに導入すべきものもあります。是非検討すべきです。

もう一点、学校図書館とのネットワークについてはどうですか。

【図書館委員】

区立図書館と学校図書館のネットワークができるようにパソコンの設置を検 討しています。

40 校の学校図書館にパソコンを入れることになるので、経費面と運営をサポートする体制について検討しています。

品川区では学校図書館との連携に力を入れており、NPOがサポートしています。また司書教諭が区立図書館とも連携をとりながら学校図書館を運営しています。これには経費がかかります。ボランティアだけでは対応できません。

まだ具体的なことは報告できる段階ではありませんが、新宿区でも検討には 着手しています。

【図書館委員】

新宿区の学校図書館については校内LANを入れているところもありますが、 全校のIT化はまだ進んでいません。

現在の実態を申しますと、団体貸出を中心にこども図書館が学校図書館との連携を行っています。

【運協委員】

学校図書館サービスについては、実施できることと、できないことに分ける 必要があります。

学校図書館にそんなに蔵書があるわけではありません。インターネットは各学校にあるのだから、新宿区立図書館のホームページを担当の先生や保護者の人たちが見て、どんな使い方があるのか調べてみるのもいいのではないでしょうか。

【図書館委員】

学校図書館所蔵の本の検索ができる学校が3校くらいあります。

調べ学習の図書を検索して、探している図書が自分の学校にはないが区立図書館にある場合、区立図書館から借りるように指導している学校はあります。

ネットワークをシステム化するとしたら、学校図書館の資料と区立図書館の 資料が同時に検索できるシステムをつくる必要があります。

【運協委員】

学校図書館では背表紙を見ながら、どんな本があるのか調べていくことも大切ではないでしょうか。

ただ、調べ学習あるいは教員が読ませたい本などについて新宿区立図書館ではこういう検索ができますよ、と高学年から教えていくことは良いと思います。

【運協委員】

学校に総合学習が取り入れられるようになり、学校図書館法も少し変わりました。

学校図書館は生徒に本を読んでもらうだけでなく、生徒が調べ学習をする力を身につけるための努力もしてもらいたいと思います。

全ての学校でOPACにアクセスできるよう利用者教育をしてほしいです。 図書館で借りるのは専ら文学作品だという時代から変わってきているのではないでしょうか。

【図書館委員】

貸出の半分は小説・エッセイ等文芸作品ですが、あと半分はパソコン、経済、 技術的なものと多様になっています。

図書館は文学作品だけではありません。情報センターとして利用してもらっています。

インターネットの検索の便利さに、利用者の皆さんが慣れてきている状態です。

以前はレファレンスについては、図書館は資料の紹介はするけれど回答はしませんという立場でしたが、ビジネス支援については中小企業診断士により対応する等形態が変わってきています。

図書館司書も実業の経験が無いなかで、勉強をしていく必要があります。

【運協委員】

図書館の情報が少ないと思います。

図書館の情報を区の広報を配布するときに、レガスのように別の広報紙として図書館情報紙を入れていただきたいと思います。図書館に来れば図書館の情

報があるのはわかるが、区の広報と一緒に図書館案内を配ってほしいです。映画上映会を知らない区民も多くいます。

パソコンで図書を検索するとき、題名や作者が分からなくてもキーワードで 探せるようにしてほしいと思います。

【図書館委員】

新宿区立図書館の資料検索でもキーワード検索はできますが、情報量が少なく、題名、著者名、出版社名、出版年、くらいしか入っていません。「こんな感じの本」では出てきません。

【運協委員】

大学図書館でもキーワード検索では出てきません。著者名、本、論文のタイトル、領域、それでも網羅できない部分があります。グーグルやヤフーによりイメージで検索して、あたりをつける方法で検索するようにしています。

区立図書館の検索機能も、ここまでは出来るが、ここは出来ないという部分 を明確にしたほうがいいと思います。

【事務局】

PR不足については今後の課題となりますが、映画会の情報等は広報に記載されています。

【運協委員】

図書館のお知らせが広報紙に掲載されているのは知っていますが、小さいので目立ちません。レガスは「広報しんじゅく」とは別に出しています。

【事務局】

費用と効果の関係で、1回発行すると約20万円、年間400万以上かかります。そうすると資料購入費を削って広報紙に振り向けるという事になります。 現時点では妙案はありませんが、これでいいとは思っていません。新しいサービスを提供していくに当たってPRは肝心だと思っています。

【運協委員】

広報に企業広告を入れて図書館PR誌を作れないでしょうか。 年間400万円程度なら企業広告でまかなうことも一つの方法だと思います。

【図書館委員】

レガスの広報にも広告を入れていますが、事務方も広告集めには苦労しているようです。

また、豊島区もホームページにバナー広告を入れています。

【会長】

広報PRの仕方や学校とのネットワーク、生涯学習の支援のあり方について 具体的な意見をどう入れていくか、検討していただきたいです。

例えば、学校ネットワークについてはII - 2の「図書ネットワークについて」 とIV - 4 「子どもの健やかな成長を応援します」にありますが、これをもう少し分かり易い形にしていくことも考えられると思います。

あと1回だけの検討になります。次回は日程の提案 来年3月6日(火)または13日(火)を考えています。

専門部会は2月6日(火)を考えています。

それでは第5回運営協議会を終了いたします。